



伊豆まつざき荘オープン！

町の観光業復活の尖兵となるべく新築オープンしました。これからの旅客誘致に期待が掛かっています。(3/9)

平成十八年度 施政方針

三月七日に開会された町議会定例会で、深澤町長が新年度のまちづくりの方針を発表しました（抜粋）



「改革なくして成長なし」、「民間に出来ることは民間に」、
「地方に出来ることは地方に」との政府の方針に基づき、経

濟財政運営と構造改革が推進

され、平成十八年度において
も、消費及び設備投資は引き

続き増加し、民間需要中心の
穏やかな回復が期待出来ると

の予測が出されていますが、
我が町にとつては、より一層

厳しい状況が予想され、引き
続き今後の町のありようが問
われる「正しく勝負の年」であ
る」と思っています。

依然として少子高齢化の進

展や厳しい財政状況が続く中
にあつて、国が進める三位一体一
体改革に沿つて財政の健全化、
効率化を目指し、不斷の決意
を持つて行政改革に取り組む
ことこそが、「小さくても光り
輝くまちづくり」が可能とな
るものと確信いたします。

以下更なる行政改革を進め
るに当つての基本理念を申し
上げます。

るに当つての基本理念を申し
上げます。

るに当つての基本理念を申し
上げます。

◎集中改革プランの策定と完全実施

昨年十月に出された行財政
改革の答申を受けて、行革大
綱の見直しを進める中で、徹
底した行財政改革を推進する
ために、今月中に集中改革プ
ランを策定し、公表いたしま
す。これに基づきPDCA（計
画・実行・チェック・行動）
のサイクルを導入し、諸施策
・事務事業の見直しを図つて
参ります。

◎投資的経費

昨年十一月に国の経済財政
諮問会議が提示した総人件費
改革基本指針に基づき、我が
町においても、定員管理の数
値目標を明示するとともに職
員給与についても人事院勧告
の内容を踏まえ、給与構造の
改革に取り組み、人件費の抑
制、削減に努めます。

向け更なる検討を重ねて参り
ます。

を絞つて地域の活性化を図つ
ていくべくと心得ます。

国においても、地方交付税
の算定基準の見直しを進め、
平成十七年度から経営努力を
している自治体の状況に応じ
て新たな算定基準を創設し、
来年度以降も更に拡充する方
向とのことですので、プラス
要因と捕え、更なる経営努力
をしていく所存です。

◎人件費の抑制

昨年十一月に国の経済財政
諮問会議が提示した総人件費
改革基本指針に基づき、我が
町においても、定員管理の数
値目標を明示するとともに職
員給与についても人事院勧告
の内容を踏まえ、給与構造の
改革に取り組み、人件費の抑
制、削減に努めます。

◎合併への取り組み

ご承知のとおり、二月十七
日に開催された県の合併推進
協議会において、今後推進す
べき合併の枠組みが協議され、
賀茂圏域は一市五町の組み合
わせが必要であるとの方向性
が示されました。

これまでの経緯を踏まえ、
県の方針に沿つた合併を推進

すべく積極的に取り組んでま
りますので、皆様のご理解と
ご協力をお願いする次第です。

◎自主財源の確保

財源不足が恒常化する中で、
行政サービスの水準と住民負
担の水準とが大幅にかい離し
ている状態を解消するために、
徹底した歳出の削減を図り歳
入確保に努め、併せて、行財
政の透明性、効率性の向上に
かに活用していくのか？知恵

地域経済の活性化を図る上
で最も重要な経費ではあります
が、景気対策を主眼として
大幅な事業量増加を図った時
以前の、平成二年から三年頃
の水準を目安とすべきとの指
摘がある中で、我が町におけ
るあるべき歳出水準を見極め
た上で、限られた予算枠をい
うかに活用していくのか？知恵

これまでの経緯を踏まえ、
県の方針に沿つた合併を推進

すべく積極的に取り組んでま
りますので、皆様のご理解と
ご協力をお願いする次第です。

行政改革の一層の推進を目指して

国と地方を併せた長期債務残高が、今年度末には七百七十四兆円にも達すると予想される危機的状況を乗り切るために、国と地方自治体においては、より一層の行財政改革を推進することとなりました。

総務省から示されていた「地方公共団体における行政改革推進のための新たな指針」と昨年十月に町の行政調査委員会から提出されていた答申に基づき、「行政改革大綱」と「集中改革プラン」を策定しました。平成十七年度から二十一年度までの五年間の取り組みについて定めており、町民に最も身近な基礎的自治体として、「町民満足度の高いまちづくり」、「行政経営品質の向上」の二点を目標に掲げています。

経費削減による合理化策だけではなく行政のあり方そのものを見直して「この町に最適な役場」の実現を目指します。

一町民満足度の向上に向けます。

た行政経営品質の向上活動の一層の推進

二 町民との協働体制の推進と民間活力の活用

三 地方分権時代に対応した効率的でわかりやすい行政組織への変革

四 職員の能力を最大限に活かすための人材育成と人事制度の改革

五 安定した財政運営の確保の五項目を柱として、町長、助役以下各課長などからなる行政合理化会議で、行政改革に関する意識の共有化を図るとともに、一般職員も行財政改革プロジェクトチームへ参加することにより行政改革を自らの課題として捉え、不斷的努力と見直しを意識しながら行政に取り組む体制を確立していきます。

は、国家公務員の定員の大幅な純減と給与制度改革の強力な推進により、大胆な削減を実施し、総人件費の対国内総生産比を今後十年間でおおむね半減させるというものです。地方公務員についても、国に準じた削減努力が求められており、職員の定員については、五年間で四・六パーセント以上純減の上積み、給与水準は地域の民間給与の水準を的確に反映させるよう求められています。

当町は総務省が示す第八次定員モデル等と比較しても職員数を抑制していますが、行政改革をより一層推進するため、平成二十二年度当初を目標とした職員定員適正化計画を作成し、二十%の職員数の純減を目指とともに、職員給与体系を適正化しつつ、住民満足度を向上させるための組織づくりに取り組みます。

職員数抑制の取り組み

(各年4月1日現在)

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

区分 部 門	職 員 数		対前年 増 減 数	第8次定員 モ デル	差引増減	主な増減理由
	平成16年	平成17年				
一般 行 政 部 門	65	61	-4	66	66	退職者の不補充
特 別 行 政 部 門	32	29	-3	—	—	退職者の不補充
公営企業会計等部門	20	19	-1	—	—	退職者の不補充
合 計	117	109	-8	—	—	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 第8次定員モデルとは、一般行政部門の職員の数を一定の指標に基づいて総務省が算定したものです。

(各年4月1日現在)

(2) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況の概要

区分 部 門	職員数	17 年 計画前年	18 年 1 年 目	19 年 2 年 目	20 年 3 年 目	21 年 4 年 目	22 年 5 年 目
		平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
一般 行 政	61	61	56	55	52	51	49
特 別 行 政	29	29	34	32	29	26	25
公営企業等会計	19	19	14	14	14	14	14
合 計	109	109	104	101	95	91	88

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

平成十八年度一般会計予算

新年度のまちづくりの基本となる平成十八年度予算が、町議会三月定例会で議決されました。

一般会計予算

単位：千円

歳 入		
町 税	726,712	・町民の皆さんから納めていただく税金
分 担 金 及び 負 担 金	19,642	・養護、特別養護老人ホームや保育園の受益者負担等
使 用 料 及び 手 数 料	93,316	・公共施設の使用料、住民票等の交付手数料
財 产 収 入	2,232	・町有地等の貸し付けで得られる収入
寄 付 金	6,382	
繰 入 金	216,903	・各種基金等から一般会計へ繰り入れるお金
繰 越 金	100,000	・決算の結果次年度に持ち越されるお金
諸 収 入	164,048	・歳入科目の区分に該当しないお金
地 方 譲 与 税	65,500	・国税として徴収し配分基準に基づき譲与される（自動車重量譲与税・地方道路譲与税）
利 子 割 交 付 金	2,200	・預金、公社債等の利子、収益に係る利子に課税した一部が交付される
配 当 割 交 付 金	500	・県税として株式等の配当に対し課税され一部が交付される
株式等譲渡所得割交付金	1,000	・県税として株式等の譲渡による所得に対し課税され一部が交付される
地 方 消 費 税 交 付 金	72,000	・県税として徴収され、国勢調査人口や従業者数により按分して交付される
自 動 車 取 得 税 交 付 金	22,000	・道路整備事業の財源充当のために課税され県から交付される
地 方 特 例 交 付 金	13,000	・恒久的な減税による税収減を補てんするために交付される
地 方 交 付 税	1,200,000	・国が地方公共団体の財源を保障するとともに自治体間の財源のバラツキを調整するために交付される
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	600	・道交法の反則金を道路施設等の整備等のために交付される
国 庫 支 出 金	87,042	・特定の事業を行うために国から交付される
県 支 出 金	151,623	・特定の事業を行うために県から交付される
町 債	238,300	・建設事業等を行うために借り入れるお金
合 計	3,183,000	

一般会計予算の概要

平成十八年度予算は、将来

に渡つて財政の持続性を確保するため、前年度以上の超緊縮型予算となりました。あるべき歳出基準をベースとして

経営品質の向上を目指し、職員の意識改革を進めるとともに、住民との協働による松崎らしさの継承と少子高齢化の中で住民が安心して暮らせるまちづくり、さらに、未来ある子供たちの教育環境の充実を図るための予算配分といった

しました。

目的別経費の主な増減原因や前年対比は次のとおりです。

【議会費】

議員報酬の減少により五百万元の減になりました。

減税の改正により増額になりますが、固定資産税は地価の下落により減額となるため、町税総額では七百万円の減となります。また、主要な財源

である地方交付税は、算定の主要な基礎数値である国勢調査人口が減少したこと等の影響で五千二百万円の減、町債

は臨時財政対策債の借入限度なりました。

●歳 入

町税の内、町民税は、定率

「松崎らしさ」を継続していくため、大規模花火や七大イベント事業等を計上しました。

全体では、各種経費の削減や人件費の削減、投資的経費の減少で、一億四千九百万円の減になりました。

【民生費】

国民健康保険特別会計・老人保健特別会計への繰出し金や児童手当の制度改革により、全体では二千七百万円の増と

●歳 出

額の減少と大型事業の減少により一億四千万円の減額となりました。その結果、交通施設整備積立金から二千四百万円、財政調整基金から一億八千万円繰り入れることにしました。

平成 18 年度

単位：千円

		歳	出
議員の報酬、費用弁償などの議会活動に必要な経費	議会費	50,469	
全般的な管理事務、財政・財務管理などに必要な経費	総務費	464,417	
住民の一定水準の生活と安定した社会生活を保障するために必要な経費	民生費	504,966	
健康で衛生的な生活環境を保つための経費	衛生費	560,160	
農林水産業の振興に必要な経費	農林水産業費	164,926	
商工業の振興、観光事業などに必要な経費	商工費	241,755	
道路、河川、港湾など土木事業に必要な経費	土木費	163,907	
消防署や消防団活動、防災対策に必要な経費	消防費	198,675	
学校教育、社会教育などの教育関係に必要な経費	教育費	366,437	
災害で被害を受けた施設の復旧のために必要な経費	災害復旧費	0	
借り入れた町債の償還に充てる経費	公債費	457,286	
普通財産取得費、貸付金等	諸支出金	2	
予算外の支出、予算超過の支出に充てるための経費	予備費	10,000	
住民1人当たり税収・基金・地方債			
	17年度当初	18年度当初	
税 収	84,802円	85,095円	
基 金 残 高 (年度未見込)	138,722円	141,183円	
地 方 債 残 高 (年度未見込)	454,523円	436,011円	
人口(3/1現在)	8,653人	8,540人	
		合 計	3,183,000

住民1人当たり税収・基金・地方債

	17年度当初	18年度当初
税 収	84,802円	85,095円
基 金 残 高 (年度未見込)	138,722円	141,183円
地 方 債 残 高 (年度未見込)	454,523円	436,011円
人口(3/1現在)	8,653人	8,540人

県単独農業農村整備事業として柳原用排水路整備事業費が計上されましたので、全体では二千四百万円の増となりました。

「松崎らしさ」の充実を図るため、「伊豆文邸」整備事業一千五百万円、長者ヶ原遊歩道整備一千万円を計上しました。

が計上されましたので、全体では二千四百万円の増となりました。

クリーンピア松崎の維持修繕工事や旧最終処分場整備工事で、六千二百万円の増となりました。

松崎新港の平成十八年度の完成を目指し、引き続き整備事業費を計上しました。また町道山口松尾線の改良工事を継続し地域の基盤整備を進めます。

全体では、港湾整備事業への負担金等の減少により、一

前年度に比べ、一千二百万円の減になりましたが、借入の残高は十七年度末で三十八億七千三百万円となっています。今後は、地方債を少しでも減らすよう、財政改革に努力してまいります。

全体では、新たに中学校の耐震補強設計費を計上したことにより、一千六百万円の増になりました。

として、単独で臨時教諭を配置するとともに、松崎小学校に四十人学級ができた場合の対応として、新たに町単独で臨時教諭を配置します。

億一千百万円の減になりました。
【消防費】
昨年度は、消防査閲大会がありましたが、隔年開催のため五百万元の減になりました。

まちのできごと

松崎警察署 日頃の協力に感謝



三月五日（日）環境改善センターで「交通安全・防犯感謝の集い」が開かれました。このイベントは、日頃交通安全運動や防犯活動その他で松崎警察署の活動に協力している交通安全協会や安全運転管理協会、防犯協会などの関係者に感謝の気持ちを伝えたいと開催されたもので、約三百名を招待して松高吹奏楽部と県警音楽隊の演奏会が実施されました。

日頃の成果を披露 芸術祭芸能部門発表会



三月十二日（日）環境改善センターで「第二十三回芸術祭芸能部門発表会」が開催されました。この発表会は、日頃の練習成果を披露する目的で毎年行なわれているもので、今回は器楽部、舞踊部、吟詠部、合唱部、フランダンス部の五部門が出演し、二十五演目が披露されました。

「予防できるぞ！ 生活習慣病」



三月二十二日（水）環境改善センターでスポーツクラブ設立記念講演「予防できるぞ！生活習慣病」が開催されました。今回の講演は予防医学の見地から日本運動療法推進機構理事の石井馨先生に運動療法の有効性と生活習慣病の恐怖について、分かりやすくお話し下さいただきました。

会場には健康に興味のある、一般の参加者ら六十人が集まり、予防医学の大切さに、熱心に耳を傾けました。

牛原山は、町民の森として長く皆さんに親しまれてきましたが、平成十六年秋の台風被害によって自然の猛威が目立っています。芝生の広場横にある小鳥の池周辺は、倒木等により池が埋まってしまっており、整備が必要と考えていたところ、三月十八日（土）に賀茂農林事務所が中心となって牛原山整備イベントを実施していただきました。

緑の少年団、海洋クラブ、伊豆フォレスターーズ会員他ボランティアの皆さん方が参加し、池周辺がまたたく間に片付けられ、後にはマメザクラ、ミツバツツジを植栽していくいただきました。

三ヶ月すると、那賀川沿いの桜並木、長九郎山のシャクナゲ、高通山と長者ヶ原のツツジと続

町長室からこんにちは ⑤



松崎町長

深澤 進

牛原山は、町民の森として長く皆さんに親しまれてきましたが、平成十六年秋の台風被害によって自然の猛威が目立っています。

山のマメザクラとミツバツツジが加わり、花咲く松崎町を一層充実できるものと期待しています。

この度のイベントに参 加していただいた皆さんに改めてお礼と感謝を申し上げたいと思い、三月十八日の牛原山植栽活動を紹介した次第です。

21世紀 松崎町三つの実践運動「あいさつ・返事・後しまつ」

広報まつざき

二〇〇六年四月一日発行
第50号

町の人口と世帯

(平成18年3月1日現在)	
() 内は前月比	
総人口	8,540人 (+11人)
男	4,074人 (+7人)
女	4,466人 (+4人)
世帯数	3,153戸 (+17戸)
転入	29人 転出 13人
出生	5人 死亡 10人

町の交通事故

平成18年3月15日現在

() 内は前年対比

人身事故	9件	(-1)
物損事故	27件	(-8)
死者	0人	(±0)
傷者	15人	(-5)

定等)

六、検査（心電図・眼底・運動機能の測定等）

五、理学的検査（視診・打聴診・触診等）

四、血圧・問診・血液検査（アルブミン検査が加わります）の実施

一、基本チェックリストの自己記入
二、身体計測の実施
三、尿検査

◎六十五歳以上の基本健診

六十五歳以上の方は、四十歳から六十四歳までの方とは別の受付になります。また、あらかじめ送られる問診票とチェックリストを記入して持参し、全員医師の診察を受けていただくことになりますので、ご理解、ご協力をお願いします。

介護保険法が改正され、今年度から介護予防事業が加わってきます。それに伴い、六十五歳以上の方は基本健康診査の項目に「介護予防のための生活機能評価」が加わります。

※この欄に掲載を希望されない場合は、お申し出ください。

(2月分)
戸籍だより

おくやみ申し上げます(死亡)

地区	氏名	年齢	届出人
金沢	大和みつゑ	98	誠
桜田	伏見かおり	34	保夫
道部	真野まさ子	100	長右衛門
桜田	鈴木正男	96	提一
金沢	金刺敏子	79	直子
江奈2	石田富子	71	忠行
伏倉	佐藤みき	88	三枝子
江奈2	深澤亘	74	芳江
那賀	猪飼富夫	62	道子

おめでとうございます(出生)

地区	氏名	性別	保護者
江奈3	志歩	女	山地博人
中区	ミ美ツキ	女	中村克巳
伏倉	みゆ	女	山下貴史
池代	シン	男	鈴木欽也

基本健康診査が 変わります

保健師だより



三月一日、トリノオリンピックにボブスレー日本代表の一員として出場した桧野真奈美さんが笑顔で帰国、市長を表敬訪問し、「市民の皆さん、応援ありがとうございました」とお礼の言葉を述べました。

三月一日、トリノオリンピックにボブスレー日本代表の一員として出場した桧野真奈美さんが笑顔で帰国、市長を表敬訪問し、「市民の皆さん、応援ありがとうございました」とお礼の言葉を述べました。

姉妹都市
松本市安曇区から

松本市安曇区から

企業に属さず、市民からの募金やTシャツ販売などで出場の経費を捻出してトリノオリンピックに臨んだ桧野選手は、市民にとって最も身近に感じられる選手として、また、

現在地元で働いている女性ということで、よりいつそう親しみがわき、市民が一体になつて応援しました。

合宿で訪れたカナダでイタリア・ナショナルチームの選手の滑りを見て、自分の滑りを変えたこと等が今回の勝利につながったとのことで市長は「快挙、おめでとう」と笑顔でたたえました。

安曇出身者による国体での優勝は、これまで例がなく、地元の大野川地区では喜びに沸いています。